

第 18 回 農地部定例会議事録

開催日時	令和 4 年 1 1 月 2 5 日 1 3 時 3 0 分
開催場所	阿南市役所 6 0 2 会議室
出席委員	中村部長・高谷副部長・久米寛治委員・岡部委員・森委員・吉岡委員・阪井委員・竹内委員・厚田委員・久積委員・遠藤委員・尾崎委員・植田委員・西野委員
欠席委員	南部委員・幸田委員・久米博委員・山本委員・井出委員
山下局長	欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第 2 7 条第 3 項により会議の有効性を報告 (事務局議案書訂正報告)
中村部長	(部長挨拶) それでは第 18 回農地部定例会を始めさせていただきます。 本日の議事録署名者は見能林地区の吉岡委員と長生地区の久積委員にお願いします。 それでは、本日の議事に入りたいと思います。 第 1 号議案 非農地証明願について 第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について 第 3 号議案 農地法第 4 条の規定による許可申請について 第 4 号議案 農地法第 5 条の規定による事業計画変更について 第 5 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について 第 6 号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますので ご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。 久米寛治委員 それでは椿地区からご報告します。椿地区は 1 1 月 2 1 日に福井公民館にて橘地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。 議案書の 2 ページをお開きください。第 2 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。 議案書の 9 ページをお開きください。第 6 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

中村部長 次に、福井地区お願いします。

岡部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は11月21日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の9から10ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

中村部長 次に、橘地区お願いします。

岡部委員 それでは橘地区からご報告します。橘地区は11月21日に福井公民館にて椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の9ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、橘地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は11月22日に新野公民館において地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の10から11ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」No.9及び10については地区部会では、許可相当とし、No.11については取下げとなりました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

中村部長 次に、桑野地区お願いします。

森委員 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は11月21日に桑野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の2ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の11から12ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

中村部長 次に、見能林地区お願いします。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は11月18日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の4ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の8ページ及び12から14ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

中村部長 次に、富岡地区お願いします。

竹内委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は11月18日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の6ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の14ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

す。

中村部長 次に、宝田地区お願いします。

厚田委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は11月18日に事務局にて見能林地区、富岡地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の15ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

中村部長 次に、長生地区お願いします。

久積委員 それでは長生地区からご報告します。長生地区は11月21日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書16から20ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

中村部長 次に、中野島地区お願いします。

遠藤委員 それでは中野島地区からご報告します。中野島地区は11月21日に事務局にて長生地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の6ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書20から21ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、中野島地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

中村部長 次に、大野地区お願いします。

事務局 山本委員が急遽欠席のため、代読します。 大野地区は11月21日に上大

野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書 6 ページをお開きください。第 5 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書 21 から 25 ページをお開きください。第 6 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

中村部長 次に、加茂谷地区願います。

高谷委員 それでは加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は 11 月 22 日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の 6 ページをお開きください。第 5 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の 25 ページをお開きください。第 6 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

中村部長 次に、那賀川地区願います。

尾崎委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は 11 月 18 日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の 2 ページをお開きください。第 2 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の 3 ページをお開きください。第 4 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の 6 ページをお開きください。第 5 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の 8 ページをお開きください。第 6 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の 25 から 28 ページをお開きください。第 6 号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

中村部長	次に、羽ノ浦地区お願いします。
植田委員	それでは羽ノ浦地区からご報告します。羽ノ浦地区は11月21日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。 議案書の6ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。 議案書の28から29ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。 以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。
中村部長	それでは、それぞれの地区からご報告いただきましたが、まず、委員案件であります第3号議案の〇〇〇〇〇の分と第6号議案の〇〇〇〇〇委員分についてのご意見、ご質問がありましたら挙手のうえ、発言願います。なお、採決にあたり、進行を高谷副部長へ引継ぎいたします。高谷副部長よろしくお願いします。
高谷副部長	それでは、この案件について採決をしたいと思いますが、農業委員会等に関する法律第31条により〇〇〇〇〇委員及び〇〇〇〇〇委員には採決の間、退室をお願いします。 (委員退室)
高谷副部長	議事を再開いたします。 それでは、2ページの農地法第3条規定による許可申請 〇〇〇〇〇委員の案件及び11ページの農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画 〇〇〇〇〇委員の案件について、承認してよろしいか。
一同	異議なし
高谷副部長	異議がございませんので、この案件について、承認いたします。 退室した委員に入室してもらってください。 (委員入室)
高谷副部長	退室されておりました、〇〇〇〇〇委員及び〇〇〇〇〇委員へ先ほどの議案については承認されたことを報告いたします。それでは、進行を中村部長へお返しします。

中村部長 議事を再開いたします。それぞれ各案件について、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

岡部委員 11 ページ第6号議案、No.11の取下げ理由について 確認します。

中村部長 貸付人死亡によるものです。

中村部長 それでは、特にほかに意見もないようなので、採決に入りたいと思います。
なお議案書11 ページ、第6号議案 No.11については取下げ予定ですので、この案件以外を一括して承認してよろしいか。

一同 異議なし

中村部長 はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。

山下局長 報告します。第18回農地部定例会議案については、議案書の11 ページの第6号議案、No.11については取り下げ その他の議案については、全て承認です。

中村部長 以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。

中村部長 以上をもちまして、第18回農地部定例会を閉会いたします。次回は、12月26日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会